

CPDS学習履歴証明書の発行申請に係る注意事項

証明書は、現在鳥取県土木施工管理技士会に登録されている申請者の会社名、住所、加入者の「氏名」、土木施工管理技士「級別」、「資格番号」が記載されます。

これらの情報に変更がある場合は、変更届を各地区技士会に必ず提出してください。

「取得ユニット数」は現在、履歴登録が承認されているものです。当会では、ユニット数の確認は行いませんので、必ず全国技士会連合会ホームページから個人加入者のログインをし、ユニット数の確認をしてください。

発行申請受付は、フォーム申請またはメール・郵送による申請のみとし、電話・FAXでの受付はいたしません。

(1) 申請方法・受取方法

メール・専用フォームによる申請

鳥取県技士会Eメールアドレス gishikai@tori-ken.or.jp へ《発行申請書》を添付し、送信してください。または、鳥取県技士会HPより会員専用のログインをし、専用フォームに入力後、送信してください。鳥取県土木施工管理技士会印のあるPDFの証明書を添付して Eメール配信サービス受信アドレスへ返信します。この証明書発行は、当技士会会員のみのサービスのため、送信先を限定するものです。Eメール配信サービスが未登録の会社は、登録をお願いします。

(原則、午前中の受付は当日か翌日午前中までに、午後受付は、翌日の返信となります。また、講習会等技士会行事のあるときは、発行できません。至急希望の連絡をいただいてもご希望には添えませんので、お急ぎの場合は全国連合会へ申請するか、お早めに当会へ申請をお願いします。)

郵送による申請

《発行申請書》に必要事項を記入し、返信用封筒に84円切手を貼付し当会へ郵送。

鳥取県土木施工管理技士会印のある証明書を郵送。(講習会等技士会行事のあるときは、発行できません。また、発送日数がかかりますので、お早めに申請してください。)

(2) 証明内容

- ① 各会社の鳥取県土木施工管理技士会正会員で、CPDS 加入者のみを全員証明する。
- ② 加入者の土木施工管理技士の「級別」、「資格番号」、「取得ユニット数」を証明する。
なお、25ユニット以上取得者のみを記載した証明書とする。
- ③ 学習履歴は、証明日以前5年間の承認済みユニット数とする。

(3) 発行手数料 当技士会正会員は 無料

〈参考〉正会員外の方は、全国技士会連合会 HP から申請をしてください。

また、証明日・期間を指定した学習履歴証明書が必要な場合は、全国技士会連合会 HP から学習履歴証明発行申請をしてください。

JCM システムでの学習履歴証明の申請手数料 …1, 300円～／1枚

詳細は CPDS ガイドラインの学習履歴証明書の申請ページおよび申請料金ページにてご確認ください。

(4) 学習履歴証明書の発行回数の制限

鳥取県への提出書類の条件は、「証明日」は開札日前3ヶ月以内で、証明期間が5年間であるので、メールで受信をした証明書を何度でも利用できます。そのため、原則発行してから 3 カ月後でなければ次回の発行は行いません。

鳥取県技士会への学習履歴証明申請手順

《メールによる申請》

- ① 当会へメールにより申請
(必要 5 項目を記載)



- ② 当会より E メール配信サービス受信アドレスへ PDF ファイル送信



- ③ 発行手数料は無料
(正会員のみ発行)

《専用フォームによる申請》

- ① 当会へ専用フォームにより申請
(必要 5 項目を入力)



- ② 当会より E メール配信サービス受信アドレスへ PDF ファイル送信



- ③ 発行手数料は無料
(正会員のみ発行)

《郵送による申請》

- ① 当会へ郵送により申請
(必要 5 項目を記載)

※84 円切手貼付済返信用封筒の同封が必要



- ② 当会より証明書を郵送
(発送日数がかかる)



- ③ 発行手数料は無料
(正会員のみ発行)

郵 送 先・・・〒680-0022

鳥取市西町2丁目310

(一社)鳥取県土木施工管理技士会

お問 合 せ・・・TEL0857-24-2281